

6月1日から受付開始

住宅リフォーム補助金の申請受付を開始します

町民のみなさんの快適な住環境づくりを目的に、居住している住宅の修繕、増改築、模様替えなどの工事を行う場合にその経費の一部を補助します。

補助対象者の要件

- ・町内在住で住民登録があること
- ・町税、国民健康保険税等を完納(課税されている全世帯員)していること
- ・町内の施工業者(本店を町内に有する施工業者で支店は除く)により改修工事を行うこと
- ・令和5年1月末日までに工事が完了し実績報告が提出できること
- ・町で実施している他の同様の補助制度を利用していないこと
- ・補助確定から10年間は改修住宅に居住すること

補助対象工事

- ・工事金額が20万円以上(消費税を除く)
- ・町内で自らが居住する住宅の改修・増改築・設備改善等
- ・併用住宅の場合は住宅部分のみ対象とし、その他

の部分との床面積を按分して算出

- ・住宅敷地で防災上問題のある外構物(門、門扉、塀等)の改修

補助金額等

- ・補助率 消費税を除いた工事費の10%
※建築基準法の道路に面するコンクリートブロック塀や門柱などを改修する場合は20%
(千円未満切り捨て)
- ・補助金限度額 20万円

注意事項

- ・受付は先着順とし、予算を超えた時点で終了します。
- ・補助金の交付決定前に着工している工事は対象となりません。
- ・補助は同一住宅(世帯)につき一回限りです。

☎都市建設課管理計画班 ☎84-1217

木造住宅の耐震診断補助金をご活用ください

地震に強いまちづくりを促進するため、木造住宅の耐震診断を行う際に、その経費の一部を補助します。

補助対象要件

- ・町内に木造住宅を所有及び居住し、住民登録があること
- ・町税、国民健康保険税を完納(課税されている全世帯員)していること
- ・昭和56年以前に建築された住宅で、二階以下であること
- ・柱、梁その他の主要構造部が木材でつくられていること
- ・(財)日本建築防災協会が発行する「木造住宅の耐震診断と補強方法」に基づいた耐震診断であること

補助金額等

- ・補助率 耐震診断費用の3分の2(千円未満切り捨て)
- ・補助金限度額 6万円

☎都市建設課管理計画班

☎(84)1217

コンクリートブロック塀などの安全点検を

道路に面したブロック塀が倒壊した場合、通行人への被害が及ぶほか、道路交通を妨げ、救助活動や消防活動、さらには避難を困難にさせる恐れがあります。

このような事態を避けるために、今一度ご自宅のブロック塀・石塀などを確認し、正しく工事がされていないものや老朽化しているものは、早めに建築士など専門家の点検を受けて、必要に応じて補強しましょう。

なお、改修工事をお考えの方で、町内業者に工事を依頼するなど要件を満たした場合は「住宅リフォーム補助金」の補助が受けられます。

☎都市建設課管理計画班

☎(84)1217



全国・千葉県下一斉住宅無料相談会を開催します

耐震診断、耐震改修、新築、リフォーム工事、空き家対策などの幅広い相談に建築士会山武支部会員が無料で応じます。

当日は、チャリティーイベントも開催しますのでお気軽にお越しください。

とき

6月26日(日)

午前10時～午後3時

ところ

道の駅みのりの里東金

主催

(一社)千葉県建築士会

(公社)日本建築士会連合会

☎千葉県建築士会山武支部

☎0475(80)2036

令和4年度夏季の横芝B&Gプールは開設しません。

光B&G海洋センターの室内温水プールをご利用ください。

☎社会文化施設管理班

☎(84)1358

光しおさい公園

☎(84)3510

